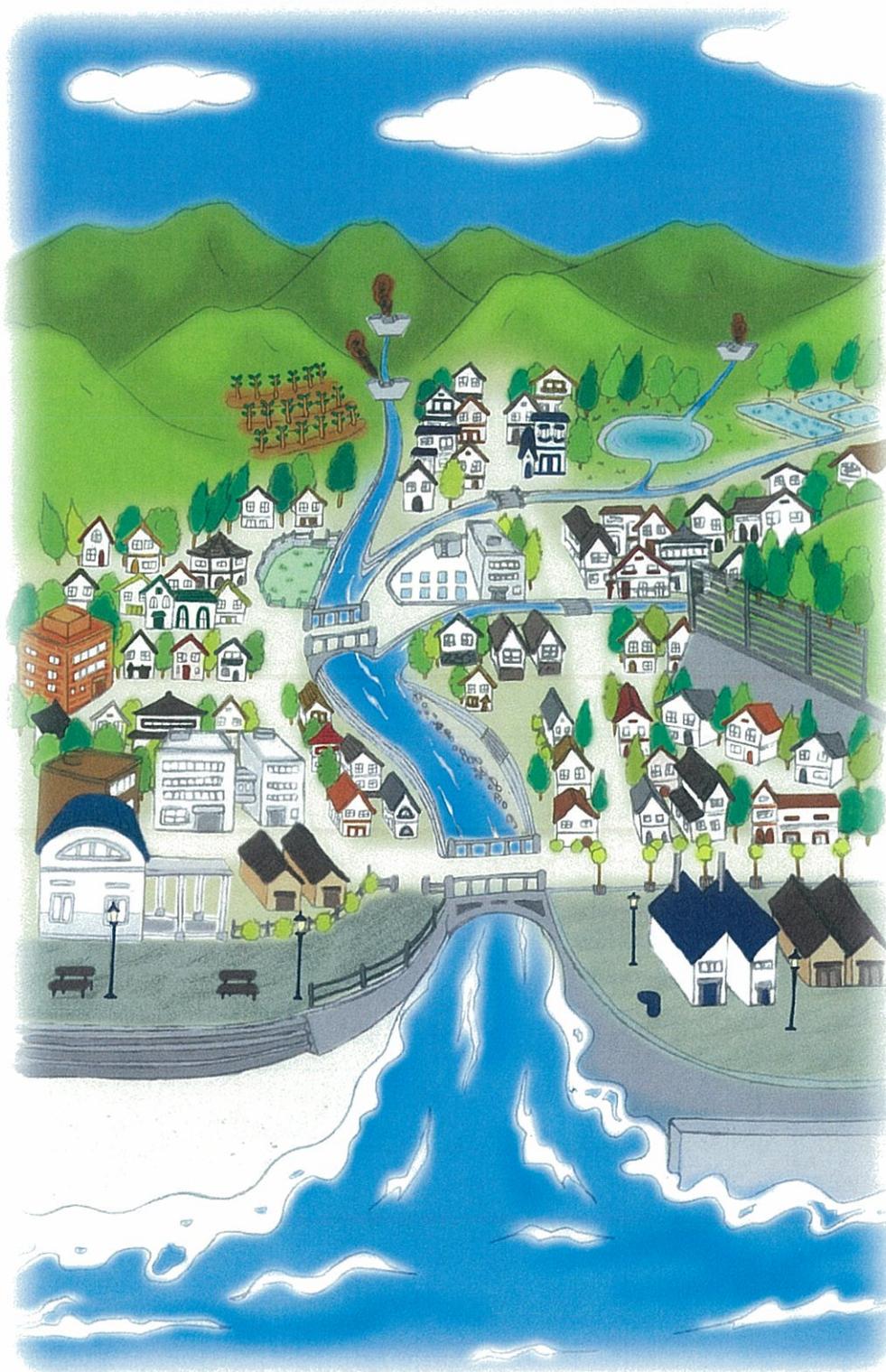


# 実現しよう減災社会

～ひょうご治山・治水防災実施計画(改訂版)～

平成17(2005)～30(2018)年度



兵庫県

平成16年の台風第23号などの一連の風水害では、森や山、川、海にわたって連鎖的かつ広範囲な災害が発生しました。



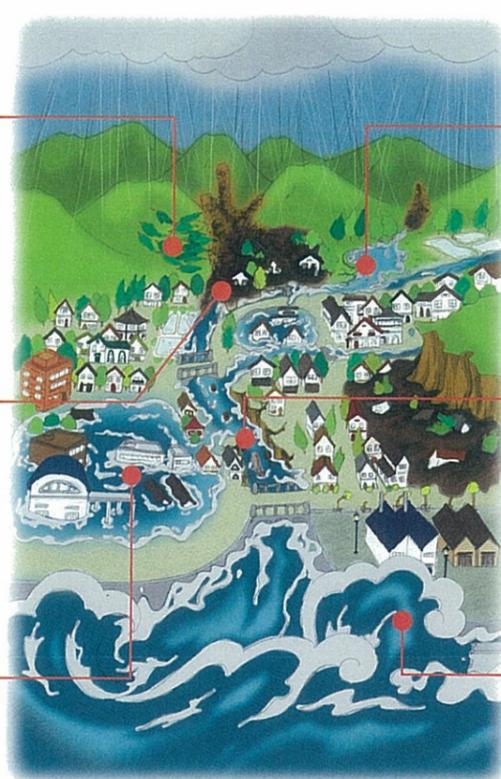
風倒木(多可町八千代区)



山腹崩壊により河道が閉塞し、人家や農地が被災(朝来市和田山町竹ノ内)



河川堤防決壊による浸水状況(豊岡市)



◎写真はいずれも、平成16年災害時のものです。



ため池の決壊による道路分断(洲本市上内膳)



土砂堆積状況(奥畑川:洲本市上内膳)



高潮による浸水状況(家島港)

兵庫県は、これらの災害から県民のみなさんの安全・安心を確保するため、森や山、川、海においてさまざまな防災対策事業を実施しています。しかし、できるかぎりの対策を実施しても、災害を完全になくすことはできません。行政の対策「公助」には限界があるのです。災害による被害を最小限におさえる「減災(げんさい)」の考え方のもと、日頃から十分に備えをしておくことが重要です。

それだけに、まず、県民のみなさん一人ひとりが、自分の命や財産は自分で守る「自助」の大切さを理解いただきたいのです。その上で、地域でお互いに助け合う「共助」の仕組みを作っていく必要があります。

この「ひょうご治山・治水防災実施計画」は、これまでの災害の経験を踏まえ、被害をできるだけ少なくすることをめざし、自助、共助、公助を適切に組み合わせた取り組みを推進するために策定しました。



## 1. 大切な予防策～防災施設を整備することは最も大切です～

自然災害をできるかぎり防ぎ、災害を最小限におさえるために、防災施設を整備していくことは、予防策の基本です。流域を全体としてとらえ、森林の保全、川や海岸の堤防、浸水対策、土砂の流出を防ぐ施設などの対策を進めていきます。

## 2. 公助に自助・共助も合わせて 災害に立ち向かうことが必要です

県は、今後も県土を守るための防災施設の整備を進めていきますが、すべての対策を実行するには、多大な時間と費用が必要です。また、すべての対策が終わったとしても、想定を超える大規模災害の発生など、県民の生命や財産を守ることには限界があります。「公助」にはどうしても限界があるのです。このため、災害が発生するおそれのある場合は、自分の命や財産はまず自分で守る(「自助」)ことを理解し、ご近所と声をかけあって、お年寄りや体の不自由な方を援助(「共助」)しながら、すみやかに避難所に逃げるなど、自助、共助もあわせて災害に立ち向かわなければなりません。

県は、日頃から防災に関する情報の発信に努めます。みなさんも日頃から防災・減災への意識を高め、さまざまな災害への備えを確かなものとして、被害を減らしていく社会づくりを進めましょう。

## 3. 防災に関する情報を共有し、いざというときには緊急避難

普段から近くの川の水量や海の波の高さ、堤防や岸壁、水辺などの状況をよく知り、「ハザードマップ」(県と市町が協力して作成した洪水などの危険性を示した図面)を市役所や町役場、インターネットなどから取り寄せ、家庭や地域で避難場所とそこへの道順を確認しましょう。

“いざ”というときには、市町が「避難準備情報」や「避難勧告」「避難指示」を発表しますので、すみやかに近くの安全な避難場所に避難しましょう。

## 4. 災害文化を育もう

過去に災害を受けたときの経験や、そこから得た教訓をふだんの生活に生かすなど、日頃から家庭や地域において災害の教訓を語り継ぎましょう。それが次の災害への備えにつながります。地域において防災・減災の知恵や方法を育み、社会全体に「災害文化」として根付かせていきましょう。

### 基本方針

- 1) 風水害に対する減災対策を実施し、10年後の地域の姿を提示します
- 2) 森や山、川、海の流域全体を視野に、自然地形や土地利用状況を踏まえた総合的な対策を示します
- 3) 過去の災害に加え、近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応します
- 4) 整備目標とそれを達成するための整備の優先順位を明確にし、流域全体で効率的かつ効果的な対策を推進します
- 5) ハード対策だけでは災害に対して限界があることを全県民の共通認識とし、ソフト対策とともに「自助、共助、公助」で災害に立ち向かう兵庫独自のすぐれた社会システム(災害文化)をみんなで作る行動規範とします
- 6) この計画は「基本方針」と「アクションプログラム」(具体的な防災対策のスケジュール)から成り、平成20年度(2008)までに流域ごとの「アクションプログラム」を策定します
- 7) 防災に関する状況の変化に対応するため、必要に応じて「計画」を見直します

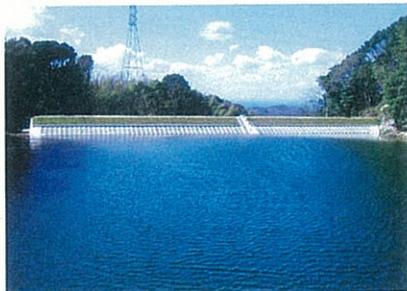
### 総合的な防災対策

森や山、川、海にわたって連鎖的かつ広範囲な災害による被害を少なくするために、災害に強い森づくり、土砂流出防止対策、決壊させないため池づくり、河道や堤防の整備、雨水貯留施設・内水排除施設の整備などを流域全体で取り組んでいく必要があります。このため、森林対策や土砂災害対策が連携して実施するなど、より高い効果が発揮できるよう整備を進めていきます。

このような整備が終わったとしても、想定を超えるような大規模な災害から完全に被害をなくすことはできません。このため、いざというときにみなさんが的確に避難をおこなえるように、県は災害時の避難に役立つ危険情報や普段から知っておいてほしい知識の提供などのソフト対策を進めていきます。

また、これらの対策とあわせて、土砂災害や浸水のおそれのある危険な区域への無秩序な開発の抑制を検討するなど、土地利用規制や誘導策も検討していきます。

これらの総合的な防災対策を進めていくにあたっては、市町との連携はもとより、県民のみなさんにも協力していただく必要があります。具体的には、学校や公園、ため池などを活用した貯留や宅地に貯留タンクを設置するなどの雨水流出抑制のための整備をみなさんの協力を得ながら進めていく必要がありますし、土砂災害や浸水のおそれのある危険な区域へはなるべく住宅などを建てないようにするなどの協力が必要になります。



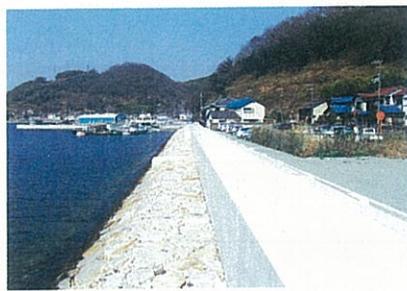
ため池整備 夫婦池(洲本市)



災害に強い森づくり(間伐木を利用した土留工)



治山ダム、砂防えん堤 大谷川(豊岡市)



海岸高潮対策(相生市)



河川改修 鮎屋川(洲本市)



雨水貯留管(伊丹市)

## ハード対策

整備目標を明確にし、  
効率的・効果的な  
ハード対策を  
進めていきます

### 1. 森や山の防災

#### ● 森林対策（災害に強い森づくり）

防災面での機能強化が必要な14,700haについて、森林整備などを実施し、災害に強い森づくりを進めます。

#### ● 土砂災害対策

災害履歴、人家戸数、災害時要援護者施設などを勘案し、それらが複合する個所を優先的に実施することとし、土砂災害危険個所の被害想定区域内の17,260戸を守れるよう1,098カ所の対策工事を進めます。

### 2. 川の防災

#### ● 河川氾濫対策

平成16年災害で被災した個所や浸水常襲個所など緊急性の高い個所を優先的に実施することとし、戦後最大洪水を安全に流下させるよう河川改修（118km）を進めます。

#### ● 内水対策（下水道）

浸水常襲地区での家屋の床上浸水防止など地域の特性を踏まえた整備目標を設定し、重点的・集中的に浸水対策事業を進め、社会資本整備重点計画対象区域面積の69%の整備を目指します。

#### ● ため池対策

540カ所の老朽化したため池を改修し、決壊させないため池整備を進めます。

### 3. 海の防災

#### ● 高潮・津波対策

これまで整備してきた堤防、護岸の機能維持と信頼性を向上させるよう改良・補強（25.2km）を進めるとともに、地震動に対する施設の耐震強化を進めます。

また、堤防、護岸より想定津波高さが高い淡路島南部地域について、津波エネルギー軽減のための防災施設を検討します。

## ソフト対策

災害時に的確な判断や行動ができるよう  
市町や県民に対するソフト対策に取り組んでいきます

### 1. 災害時の市町の避難勧告などの発令や県民の確実な避難に役立つ危険情報の提供

#### ● 水位などの監視の充実（平成23年度までに完成）

雨量・水位計の増設や河川監視カメラを設置し、リアルタイムの雨量、水位情報などを提供します。

#### ● 予測システムの整備

2～3時間後の災害危険度を予測するシステムを整備し、危険情報を提供します。

● 土砂災害危険情報（土砂災害発生の危険度）の提供（H18.9より提供）

● 洪水危険情報（予測水位）の提供（平成21年度までに完成）

● ため池防災情報（ため池災害発生の危険度）の提供（平成20年度試行）

#### ● 土砂災害情報相互通報システムの整備（平成27年度までに完成）

土砂災害に関する情報を県から市町を通して住民へ伝達し、周辺の土砂災害の前兆現象などを住民から市町等へ通報してもらう双方向の通報システムを整備します。

#### ● 避難などの参考となる避難判断水位到達情報の通知（平成21年度までに完成）

#### ● 県有農業用ダムに防災観測機器等を設置（6ダム整備済み 新たに6ダムに設置予定）

※県などから発信されたこれらの危険情報をもとに、市町が避難勧告や避難指示などを発令

### 2. 市町の水防活動などへの支援

● 水防協力団体制度の活用などによる水防団の体制強化を今後検討していきます。

● 水防資材の備蓄状況の把握・補填や近隣団体との連携について検討していきます。

● 水防技術などの普及により水防訓練を充実します。

● 災害時の最前線の基地として防災拠点を計画的に設置します。

● 水防活動を重点的に実施すべき個所である重要水防個所の位置図を提供します。

### 3. 県民の避難行動を迅速に行うための支援

#### ● 災害危険個所に関する情報提供

洪水や土砂災害、津波、高潮による災害危険個所や災害実績などの情報を市町に提供し、ハザードマップの作成を支援します。

#### ● わかりやすい河川水位標の設置

夜間でもはん濫の危険度が識別可能なわかりやすい水位標を設置し、早めの避難を支援します。

#### ● CGハザードマップの作成・活用

誰もが災害危険個所を見ることができるよう、洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池による危険度（浸水エリアや危険個所など）や避難に必要な情報（避難所など）などを記載したCGハザードマップを作成し、県のホームページで公開しています。

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp>



● 土砂災害のおそれのある「土砂災害警戒区域」の指定を進めます。（平成22年度までに完成）

### 4. 地域・住民などと連携した施設管理

● 六甲山系グリーンベルトにおける森林管理（実施団体の拡大）、住民による河川管理施設の緊急操作体制づくり、河川愛護モニター制度などを活用した施設管理、ため池の適正な管理などを推進します。

### 5. 安全な土地利用への誘導・規制

● 低地浸水被害対策として、輪中堤などの緊急治水対策や災害危険区域の指定などの土地利用誘導方を検討します。

“いざ”というときに、みんなが的確な判断や行動ができるように、県は土砂災害や洪水などに関する危険情報を市町に的確に伝達することができるよう整備を進めていきます。これらの危険情報をもとに市町が的確な避難情報を出します。

## 市町が発令する避難情報は3種類

A

### 避難準備情報発令

(高齢者や体の不自由な人など避難に時間を要する方に避難を促す)

お年寄りや体が不自由な方、避難所までの距離が遠い方は、最寄りの避難場所への避難を開始してください。その他の方も、すぐに避難できるよう準備してください。

B

### 避難勧告発令

(人的被害の発生する可能性が高まった状況で、通常の避難行動ができる方に避難の開始を求める)

最寄りの避難場所への避難行動を開始してください。

C

### 避難指示発令

(人的被害の発生する危険性が非常に高い状況で、直ちに避難するよう指示する)

まだ避難していない方は直ちに避難を開始してください。その余裕がない場合は、自宅や隣接建物の2階へ避難するなどの行動をとり、裏山がある場合、できるだけ斜面から遠い場所へ避難してください。

## 普段からの心構え

1. 自宅周辺の危険箇所や避難場所を確認しておきましょう

ハザードマップなどで、自宅周辺に浸水や土砂災害のおそれのある危険箇所やいざというときの避難場所、避難経路などを確認しておきましょう。また、避難経路に水路、道路段差、崖など危険箇所がないか確認しておきましょう。避難に関する情報は、記憶するかメモしておきましょう。



※CGハザードマップで土砂災害危険箇所を示した図です。

2. 市町からの防災関係の広報に注意しておきましょう。

3. 非常時持ち出し品をふだんから用意しておきましょう。

避難時の荷物は貴重品、必要な食料、衣料、日用品など必要最小限のものにしましょう。



4. 地域でおこなわれる防災訓練や避難訓練に積極的に参加しましょう。



5. 地域でおこった過去の災害経験やそこから得た教訓などについて、お年寄りや識者からよく話を聞いておきましょう。



※事前に携帯電話に登録すれば、緊急情報をメールで通知する市町もあるので活用しましょう

## 災害時の心構え

1. 気象情報や市町などからの防災関係広報に注意しましょう。

気象情報や河川水位状況、避難情報などをテレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話などで確認しましょう(裏表紙参照)。また、市町や防災機関からの情報を聞き逃さないようにしましょう。



2. 市町から避難勧告・避難指示などが出たときは、速やかに避難しましょう。

3. 災害時には情報伝達が途絶える場合がありますので、いつまでも情報を待つのではなく、周囲の状況から危険を感じたら自分の判断で避難しましょう。特に土砂災害では普段とは違った前兆現象が見られる場合があるので十分注意しましょう。

※避難する目安を自分自身で覚えておきましょう。

例:自主避難の雨量目安→土砂災害発生の恐れ、  
時間雨量30mm/連続雨量100mm  
洪水・水害発生の恐れ、  
時間雨量40mm/一日雨量200mm



4. 氾濫水が迫るなど避難するのが困難な場合は、無理をせず、自宅や隣接建物の2階など高いところへ上がり、できるだけ斜面から遠い場所へ避難しましょう。



5. 浸水時に車で避難すると危険が伴う場合(ブレーキ、エンジンのトラブルなど)があるので、十分注意しましょう。



## みんなで協力しましょう

●身近にお年寄りや体の不自由な方がいれば、誰が援護するか家族や隣近所で話し合っておきましょう。



●お年寄りや体の不自由な方の避難には時間がかかるので、早めに避難するよう心がけましょう。  
●自宅周辺での異常は近隣に伝えて、できるだけ多くの人たちと行動をともにして避難しましょう。

# 実現しよう減災社会

防災施設を整備することは最も大切です。

しかし、公助には限界があります。

自助、共助もあわせて災害に立ち向かうことが必要です。

ふだんは防災に関する情報をみなさんと共有してください。

いざというときは避難してください。

地域で災害の教訓を語り継ぎ、「災害に強い地域」をつくりましょう。

～災害文化を育てましょう～

## 災害文化を持つ社会とは？

例えば、台風での洪水のおそれがあり、避難勧告が出たとしましょう。家族は、日頃確認していた避難経路を通り避難所まで早めに避難しました。台風の影響は幸いにも軽微で、洪水にもならず、避難勧告も解除されました。そのとき、あなたならどう思いますか？

「避難勧告はあてにならない。次は、もう少し様子を見て、自分で判断して避難しよう」

「避難勧告が外れて良かった。次も早めに避難して、万全を期そう」  
災害が起こることを前提にした災害文化を持つ社会とは、後者の考えをとる社会です。

## 災害とのつきあい方

では、災害に対してどのようにつきあえばいいのでしょうか？

まず、「災害とはどういうものか」を知ることです。

それには

- 市町が公開するハザードマップや情報等を常に理解しておく
- 避難路、避難所、非常持ち出し品などを実際に確認し、準備しておく
- 地域内、地域間での人間的に良好な情報伝達関係を築き、地域コミュニティの強化をはかる

などがあげられます。

## ● わが家の防災メモ ● (最寄りの避難所などをメモしておきましょう)

●緊急時の家族連絡先

氏名/電話番号(携帯等)/住所/生年月日/血液型

●緊急時の家族一時集合場所

●緊急時の最寄りの避難所、  
広域避難場所\*

●緊急時の市町連絡先

●災害用伝言ダイヤル

171

\*広域避難場所:地震などで大規模火災等が発生した場合に避難する広い屋外空間のこと。

## ● 災害が起こりそうなときの情報収集の方法は？ ●

### ～ 知って備える情報 ～

#### 1. インターネットや携帯電話で収集できる情報

- 気象情報、雨量予測(携帯は実況雨量のみ)、河川水位、地震津波情報、潮汐情報 等

➡兵庫県防災気象情報

インターネット：<http://hyogo.bosai.info/>

〔兵庫県HP→ハザードマップ→兵庫県防災気象情報〕

➡(携帯用フェニックス防災システム) 携帯電話：<http://hyogo.bosai.info/mobile/>

- 県民に直接、緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報)、避難情報等を発信

➡ひょうご防災ネット

<http://bosai.net>

#### 2. 危険箇所や避難に役立つ情報(浸水想定区域、避難所、防災知識を含む)

➡CGハザードマップ

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp>

〔兵庫県HP→ハザードマップ〕



(携帯用)

